

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	生活リハビリセンター六三四			第三者評価受審年度	令和3年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況 (令和3年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	
医療やリハビリなどの専門職との連携について	事業所内では適正に看護師が配置され、利用者様より健康相談を受けた際にもスムーズな対応が図れ、専門職、嘱託医とも日頃から連携が出来る体制を築くよう取り組んでいる。	ST(言語聴覚士)、PT(理学療法士)の専門的訓練も受けられる体制が整っているため訓練結果を職員間で共有を図り日々の支援に活かせるように計画している。	看護師が常駐している為スムーズな対応がとれており訓練評価会議により訓練結果を職員間で共有できている。共有内容をさらに支援に活かしていくため施設内会議で全職員共有が図れるよう取り組んでいる。		
利用者様ご本人が直接、意見や要望を表出できる機会について	毎月、利用者様を交えたメンバー懇談会を定例化しており、利用者様からの意見や要望を気軽に表出にできる場として取り組んでいるが、ご家族との意見や要望の場をどう構築していくかが課題となっている。	事業所内でのレク活動、行事なども利用者様も企画の段階から参加でき、意欲の向上にもつながっているため、より企画を実現できるよう取り組むよう計画している。ご家族に向けてはホームページの更新することで施設の見え方を推進している。	実際の利用者様からの意見や要望をもとに企画し行事を実施することができており、ご家族に向け事業所の取り組みや開催行事の内容を年4回発行している施設たよりやホームページを用いて見える化に取り組んでいる。		
個別支援計画表に明示している期間等について	利用者様一人ひとりの個別支援計画表を作成し支援方針を明確にしている。具体的な課題、支援内容、支援期間、優先順位について具体的に定められているがアセスメントについて定期的な更新が課題となっている。	個別支援計画書に明示している期間について具体的にいつからいつまでかを明示し、アセスメントの定期的な更新を計画している。	個別支援計画は6ヶ月毎モニタリングを行い、年に一度見直している。それに伴いアセスメントの更新見直しを実施し、利用者様の現状や課題を踏まえ計画の期間をより具体的にすよう聞き取りに取り組んでいる。		

※この様式は、「小平市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。